

## 個人情報保護に関する基本方針

制定 平成17年4月1日

変更 平成28年1月1日

農林漁業団体職員共済組合（以下「農林年金」といいます。）は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他関係法令の定めを遵守するとともに、以下の方針に基づいて個人情報を適切に取り扱います。

### 1. 個人情報の利用について

農林年金は、特例年金の支給等及びこれに附帯する業務の目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用します。

また、番号法第2条第5項に規定する個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」といいます。）については、同条第10項に規定する個人番号利用事務又は同条第11項に規定する個人番号関係事務（以下「個人番号利用事務等」といいます。）の目的の範囲内で事務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

### 2. 個人情報の取得について

農林年金は、特例年金の支給等及びこれに附帯する業務の目的のために、関係法令等の定めに基づき適切な方法によって個人情報を取得します。

また、特定個人情報については、個人番号利用事務等の目的のために、番号法その他関係法令の定めに基づき適切な方法により取得します。

### 3. 個人情報の提供について

農林年金は、関係法令等に定める場合を除き、事前に本人に通知することなく、第三者に対して個人情報を提供しません。

また、特定個人情報については、関係法令等に定める場合を除き、本人の同意の有無にかかわらず、第三者に対する提供は行いません。

### 4. 個人情報への本人関与について

農林年金は、関係法令等の定めに基づき、本人の求めに応じて保有する個人情報の開示、訂正等に対応します。また、本人からの苦情に対して適切に対応します。

### 5. 個人情報の管理について

農林年金は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改ざん及び漏洩を防止するため、事務システム及び事務処理における安全管理対策を実施します。

## 6. 組織・体制について

農林年金に、個人情報管理者を置き、個人情報の適正な管理を行うとともに、役職員に対する教育を通じて個人情報の適切な取扱いを徹底します。

## 7. 個人情報保護への取組みについて

農林年金は、この基本方針に基づいて個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（実施計画）を策定し、実行するとともに、監査等による評価を踏まえて、見直し、改善を図ります。